

# 一般事業主行動計画 策定指導説明会

参加無料

次世代育成支援対策推進法に基づき、平成23年4月1日より、常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、策定した旨を労働局へ届け出ること等が義務となります（※）。

本説明会では、新たに義務規定が適用される各事業主を対象に、一般事業主行動計画の策定方法等を詳しく説明いたします。

一般事業主行動計画をこれから策定される事業主、既に策定しているが策定方法を今一度確認したい事業主など、どうぞご参加ください。

（※）平成23年3月31日までは、301人以上規模の事業主が義務。

## 説明内容

- 一般事業主行動計画の策定方法  
※計画に掲げる目標例、計画モデル例もご紹介します。
- 関連法令の説明
- 質疑応答



次世代認定マーク「くるみん」

## 開催日時と会場

開催日	時間	会場	定員
<b>22年12月16日(木)</b>	<b>13:30~15:30</b>	<b>ハローワーク津 2階会議室</b>	<b>70人</b>
<b>22年12月17日(金)</b>			<b>70人</b>
<b>23年 1月20日(木)</b>	<b>14:00~16:00</b>	<b>四日市商工会議所 1階ホール</b>	<b>130人</b>

各会場は、裏面をご覧ください。

## 参加に当たっての注意事項

各会場には、説明会参加者用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

## 申込み方法

裏面の申込書にて、雇用均等室あてに、郵送またはFAXでお申込ください。  
(当室はTEL番号とFAX番号が違いますのでご注意ください。)

三重労働局雇用均等室

〒514-8524 津市島崎町 327 番 2 津第二地方合同庁舎  
TEL:059-226-2318 FAX:059-228-2785

# 三重労働局「一般事業主行動計画 策定指導説明会」参加申込書

【 FAX番号 : 059-228-2785 】

ふりがな				
事業所名				
所在地		〒	電話番号	
参加者	役職・氏名			
	役職・氏名			
参加日 (いずれかの日に○を)	12月16日	12月17日	23年1月20日	

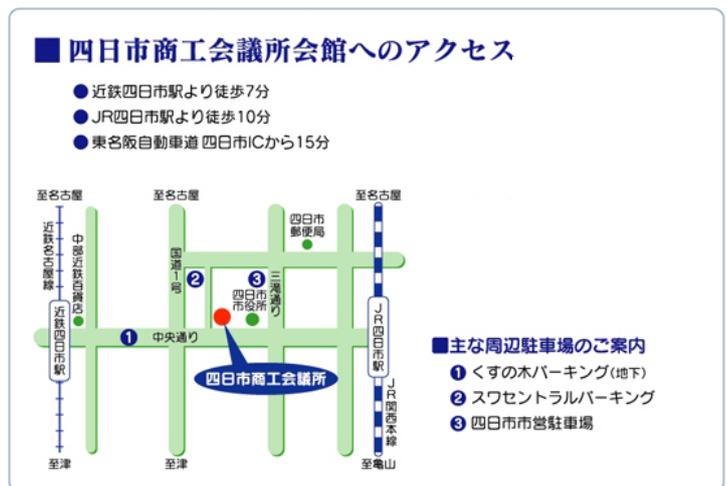
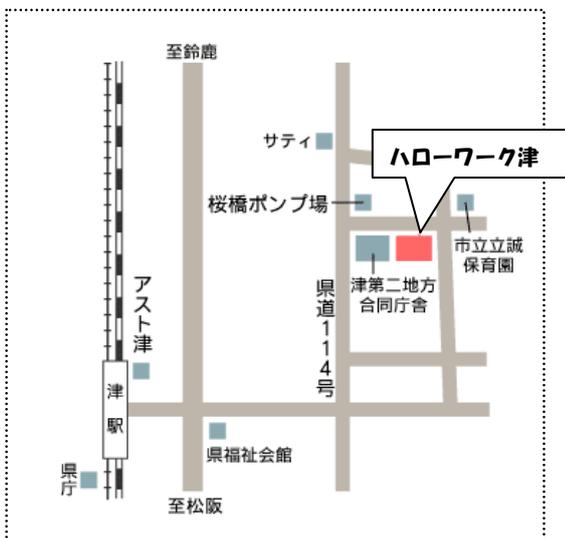
## ご注意・・・

- ◎会場には説明会用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
- ◎2名参加でお申込みの場合、各会場の参加者数により、1名のみでの参加をお願いすることがありますので、ご了承ください。

## 会場図・・・・・・・・・・・・・・・・・・当説明会についての各会場への問合せはご遠慮ください。

**22年12月16日(木)、17日(金)**  
**ハローワーク津 2階会議室**  
**(津市島崎町327-2)**

**23年1月20日(木)**  
**四日市商工会議所 1階ホール**  
**(四日市市諏訪町2-5)**



(注) 四日市商工会議所周辺に有料駐車場はありますが、駐車代の補助などはありませんので、ご了承ください。